

2.主要事業の概要



平成23年3月の震災発生後、当市では4月に災害復興推進本部を設置し災害復興基本方針を決定するとともに、復興に向けた市民意向調査を実施しました。

その後、市民ワークショップや市民懇談会を通じて市民の皆さんのご意見等も踏まえながら、平成23年10月に復興計画及び土地利用方針を策定しました。

復興計画では「市民生活の復興」、「産業・経済の復興」、「都市基盤の復興」、「防災まちづくり」の4分野に区分し、被災後の当市が立ち直っていくために必要なハード・ソフト両面の取り組みを位置付け、これに基づいて各種事業を進めていきました。

当市では生活再建や産業再建において「まずは市民の意見を聞く」という基本姿勢で取り組みを進め、結果として各種事業の進捗を早めたという効果につながりましたが、しかしながら、市民の皆さんの要望が全てそのまま実現できたかという点、残念ながらそこまで至っていない状況も残っています。

いずれにしても復興計画に位置付けた復興事業は復興には不可欠な事業であり、中でも大規模な取り組みとしては「県道・市道の復旧」、「防潮堤の整備」、「防災集団移転・災害公営住宅整備などの生活再建」、「土地区画整理事業などの中心市街地の再生」、「漁港や農地をはじめとする産業の再生」、そして「地域コミュニティの維持・再生」などに向けた取り組みが挙げられます。

本項ではそれらの取り組みの概略を記録などから4分野（「市民生活の復興」、「産業・経済の復興」、「都市基盤の復興」、「防災まちづくり」）ごとに整理します。